

令和3年9月29日

各社会福祉施設等設置者様

広島県健康福祉局長
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕
地域福祉課

「緊急事態措置終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」への協力要請
及び感染防止対策の徹底について（依頼）

令和3年9月28日、本県を対象とした緊急事態宣言は、9月30日をもって解除されることが決定されたところですが、本県の現時点における感染状況はステージⅡで、一部の市町については、新規報告者数の動向などを見た場合、比較的高い水準にあり、継続的な感染が認められます。

このため、10月1日以降は、感染状況を踏まえて対策を段階的に緩和していくこととし、10月14日まで、別紙のとおり「緊急事態措置終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」に取り組むこととしました。

については、貴施設等の職員及び家族に対して、「緊急事態措置終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」に基づき、引き続き感染防止対策を周知・徹底するようお願いいたします。

- 対策の内容
- 別紙1 『「緊急事態措置」終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策について』
 - 別紙2 『広島県におけるイベント開催条件について』
 - 別紙3 『集中対策の概要』

【社会福祉施設等に係る施設担当部署】

施設分野	施設分類（事業所等を含む。）	施設担当課及び担当グループ	連絡先
児童関係施設	子育て支援関係施設等	子供未来応援課 ネウボラ推進グループ	082-513-3175
	保育所・認定こども園等	安心保育推進課 保育グループ	082-513-3174
	児童養護施設等関係施設等	こども家庭課 児童グループ	082-513-3167
	母子・父子及び婦人関係施設等	こども家庭課 家庭グループ	082-513-3173
障害児者関係施設	障害者（児）関係施設等	障害者支援課 指導検査グループ	082-513-3158
	福祉ホーム等	障害者支援課 地域生活・発達障害グループ	082-513-3157
	点字図書館	障害者支援課 計画・県立施設グループ	082-513-3161
高齢者関係施設	老人福祉施設等	地域福祉課 老人福祉施設グループ	082-513-3199
	介護保険施設等	地域福祉課 介護保険事業者指導グループ	082-513-3208
その他施設	地域福祉センター等	地域福祉課 地域福祉グループ	082-513-3144
	保護施設等関係施設等	社会援護課 生活保護グループ	082-513-3148
	隣保館	わたらしい生き方応援課 人権施策推進グループ	082-513-2734